



「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」提案を受ける！～その2～

6. 主な労使議論

組合：今施策の目的を明らかにすること。

会社：「勇翔2034」実現に向けて、これまで取り組んできた仕事や組織の見直しを基盤として、社員がお客さまに近いところで創意を発揮し、社会課題の解決への貢献や感動の創造に向けて果敢にチャレンジできるよう「融合と連携」をさらに加速するためである。

組合：今施策における工務職場の体制について明らかにすること。

会社：全ての工務職場は水戸事業本部に所属となる。今回の施策において、水戸電力設備技術センター及び水戸信号通信設備技術センター、それぞれの原ノ町メンテナンスセンターをいわきメンテナンスセンターに統合する。原ノ町の業務及び社員はいわきへ行くこととなる。

組合：今施策における車両検修職場の体制について明らかにすること。

会社：現在首都圏本部所属の勝田車両センターは水戸事業本部の所属となる。土浦やいわきに派出があるが、車両検修業務は全て水戸事業本部で行うこととなる。

組合：箇所体制で各事業本部で増減が発生している。理由を明らかにすること。

会社：現在、各統括センターで行っている企画グループの業務について、支社と一体となり、非定型業務となるため、全ての事業本部の変形等の出面数が減少する。水戸事業本部においては、上記以外に勝田統括センター乗務職場の当務がフレックス制度に支障が出るため、変形等が4減少し、交代が2増加する。

組合：各事業本部設立準備室を支社内に設置する理由と対象社員を明らかにすること。

会社：実務上必要な準備・調整等のため設置する。これまで設置した各統括センターのワーキンググループとは異なり、各現業機関や企画部門等の対象となる社員に発令行為を行い、事業本部設立準備室で業務を担うこととなる。

組合：事業本部における異動や担務変更について明らかにすること。

会社：事業本部一体の運営のもと、従来の異動や担務変更は全て「業務内容変更」として取り扱う。業務内容変更を行う場合、基本的には前々月25日まで、変更内容を口頭で伝える。なお、通勤時間1時間以上及び50km以上等の通勤時間や住環境が大きく変わる個別の事情があると認められた場合には、必要な配慮を行う考えである。キャリアプラン実現に向けて、本人の心身の状態及び家庭状況等は面談等を通じて把握していく考えである。

組合：事業本部における名称について明らかにすること。

会社：対外的な呼称について、駅は「駅」、乗務員区や車両センターは「〇〇ベース」となる。

例：水郡線統括センター乗務ユニット→水戸事業本部事業推進部常陸大子乗務ベース
勝田車両センター →水戸事業本部事業推進部勝田車両ベース

組合：昇進・昇格試験や健康診断、適性検査、各種表彰、乗務員の定期訓練について示すこと。

会社：現行のやり方を踏襲する考えである。健康診断については、柔軟に設定する考えである。

組合：現在在籍している組合員・社員の県単位運用について考え方を明らかにすること。

会社：2026年1月以降、県単位運用について面談を行っていく考えである。また日々のコミュニケーションで把握していく考えである。

組合：安全衛生委員会の考え方について明らかにすること。

会社：関係省庁に申請して現在意見交換を行っている。会社とすれば一事業場一事業本部で行う考えである。水戸事業本部は規模が大きくなる認識である。法令に則って安全衛生委員会を行う考えである。

組合：上野事業本部が所掌する業務を明らかにすること。

会社：これまで首都圏本部が乗務員指導や運用、監査業務の他に人事・勤労関係の業務は人材育成と効率性の観点から上野事業本部に集約する。団体交渉等は労使間の取り扱いに関する協約に則って行う考えである。なお、協議場所等については、本部一本社間で認識を合わせて整理すると聞いている。

組合：ユニットの配置と業務のみ配置の違いを明らかにすること。

会社：各事業本部に配置している人事・勤労業務等は研修や勤労業務の現場指導等で業務のみ残すこととなる。土浦・浜通り事業本部に安全企画や総務等があるのは各現場指導や業務を行うためである。行政の窓口について、茨城県は水戸事業本部、福島県は福島事業本部が窓口となる。

組合員の要求に基づき、団体交渉を行っていきます！